

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					<p>す。そこで、より多くの方にコンビニ交付の便利さ等を体感いただく機会として、各種証明書 10 円交付キャンペーンを実施することとしました。</p> <p>また、1 年間との期間設定は、証明書の種類によって取得される時期に違いがあるため、必要な時期にコンビニ交付をご利用いただくために設定しました。</p> <p>コンビニ交付 10 円キャンペーンは、コンビニ交付の便利さをより多くの方に知っていただく機会として令和 8 年 10 月 31 日まで実施予定です。何卒ご理解賜りますよう、よろしく願い申し上げます。</p>	
1306	11/4	メール	要望	マイナンバーカード更新予約	<p>予約は下記URLから行っていただけますが、お電話（0594-24-1343）でのご予約も承ります。</p> <p>https://www.city.kuwana.lg.jp/koseki_jyumin/kurashi/todokede/2-483-135-225-781.html</p> <p>マイナンバーカードとご自宅に届いた更新案内の手紙を持ってお越しください。</p> <p>ご不明な点等ございましたら、お手数ですが戸籍・住民登録課までお問い合わせいただきますようお願いいたします。</p>	戸籍・住民登録課
1307	11/5	メール	要望	長島地区におけるごみ収集ルール（氏名記入の強制）について	<p>1. 市全体でのルール統一について</p> <p>ごみ排出時の「記名ルール」につきましては、桑名市が合併する以前の旧長島町時代（現長島地区）のもので、合併時に、当時の長島地区自治会連合会においてお決めいただいたと聞き及んでいるところであり、現在も長島地区の全域にそのルールが継続されているところです。</p> <p>桑名市といたしましては、ごみ袋への記名については定めてはおりません</p>	環境対策課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					<p>が、前述のとおり、長島地区においては、現在もごみ袋へ記名をいただいている状況となっております。</p> <p>ごみ収集業者に対しましても、上記の内容を周知したところです。</p> <p>そのため、氏名の記入がないごみ袋や分別が適切に行われていないごみ袋など、ルールが守られていないものにつきましては、分別の啓発を目的として、数日間その場に置かせていただく場合がございます。</p> <p>なお、数日間経過してもご本人にお気づきいただけないごみ袋につきましては、桑名市において回収を行っております。</p> <p>2. プライバシー保護への配慮について</p> <p>前述の「記名ルール」に基づいて、記名のないごみ袋は、原則、回収できないこととなります。</p> <p>ご指摘をいただきましたプライバシーの観点につきましては、ごみの排出時間やごみの分別等についてしっかりと守っていただくことで、取り残しのごみ袋が発生しないように市民の皆様にはご協力をいただいているところです。</p> <p>3. 責任ある対応について</p> <p>桑名市といたしましては、「記名ルール」は長島地区にお住まいの皆様によって決められたルールであると理解しており、桑名市がこのルールについて意見を述べる立場にはないものと考えております。</p> <p>しかしながら、桑名市全域を通してごみ出しのルールが統一されていないことについて、ほかの市民の方からも疑義が生じてきている状況は承知しているところです。</p>	

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					<p>市町村合併後、20年以上が経過し、時間の経過に伴って、様々な考え方が変化してきているものと考えております。</p> <p>今後も引き続き、桑名市全域を総合的かつ効率的にごみ収集作業を実施していくため、市民の皆様の声を受け止め、より良い行政サービスを遂行していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p>	
1308	11/5	メール	質問	人口肛門の障害者手当の件	<p>お問い合わせいただきました日常生活用具（ストマ装具）のオンライン申請について回答します。</p> <p>申し訳ございませんが、現時点で桑名市公式LINEからの申請は行っておりませんので、桑名市ホームページ又は以下のURLから申請いただきますようお願いいたします。</p> <p>【フォームのURL】https://logoform.jp/form/XAEm/215445</p> <p>【桑名市ホームページ】電子申請・申請書ダウンロード→電子申請→06福祉→日常生活用具申請（ストマ・紙おむつ）</p> <p>なお、「Q2. この申請は2回目以降の申請ですか？」という問いがありますので、2回目以降の申請を選択してください。</p> <p>その他、ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。</p>	障害福祉課
1309	11/8	メール	要望	桑名市も知らないうちに外国人が増えています。	<p>現在、日本全国で人口減少が加速しており、民間事業所においては労働力不足、担い手不足に苦慮されているケースが多くなっています。本市においても、製造業をはじめとしたさまざまな業種において外国人の方に担っていただく機会も多くなっており、これらの理由等により本市でも外国人人口は増加傾向にあります。直近では約6,600人の外国人の方が市内にお住まいに</p>	ブランド推進課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					<p>なっています。</p> <p>今後も様々な状況把握に努めながら、日本人の方でも外国人の方でも全ての市民の皆様が、より働きやすく、住みやすいまちとなるよう、生活環境整備の充実等に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。</p>	
1310	11/9	メール	要望	自宅に隣接している市所有地について	<p>お問い合わせのありました雑草について、市有地から繁茂しているものについては順次除草予定となります。</p> <p>市内各所の除草を順次対応しておりますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>	土木課
1311	11/12	メール	要望	国道1号「長島橋」「伊勢大橋東詰」交差点間にある信号交差点(一号館長島店の前)に、北向きで設置されている看板について	<p>ご指摘いただきました水辺のやすらぎパークの看板についてですが、11月13日に修正をいたしました。</p> <p>また、桑名市へお越しの際に、ご確認いただければ幸いです。</p>	観光課
1312	11/17	メール	要望	AEDのコンビニエンスストアへの設置について	<p>公共施設が夕方には閉庁するため、閉庁後に有事が起きた場合にAEDを持ち出せないのではないかという懸念から、AEDをコンビニエンスストアなどの民間施設に設置してはどうかというご提案をいただきましたが、コンビニエンスストアに限らず、民間施設ではAEDを既に独自で設置されていることから、本市としましては、コンビニエンスストアと協定を締結してAEDを設置する予定はございません。</p> <p>しかし、公共施設の閉庁時にAEDを持ち出せないのは課題でありましたので、今年度より、複数の公共施設で屋外にボックスを設置して、AEDを収納する仕様を変更しております。これにより、時間を問わず、地域の方に</p>	保健医療課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					<p>AEDを使用していただくことが可能になりました。</p> <p>今後につきましても、公共施設の管理者と協議しながら、AEDの屋外設置を広めていくとともに、啓発に努めていきたいと思ひます。</p>	
1313	11/24	メール	要望	NTN 総合運動公園の利用について	<p>陥没箇所を確認できた部分につきまして今後補修をしていきます。</p> <p>園路灯に関しましては、先ずは12月中に通電していない園路灯も含め、LEDへ更新工事を予定しております。照度が上がるため明るさは改善されますのでよろしくお願ひいたします。</p>	スポーツ振興課
1314	11/27	メール	要望	桑名市国民健康保険人間ドックについて	<p>お問い合わせ内容の桑名市国民健康保険人間ドックについて、今年度の申込みをしていただけず申し訳ありませんでした。</p> <p>令和8年度の案内や申込みの方法等は現在検討中です。例年4月号の広報紙への掲載と、同時期に市ホームページでご案内し、WEBやはがき、窓口で申込みを受け付けています。</p> <p>広報紙掲載場所やレイアウトなどが年によって変わることがあり、また募集期間も短期間となっています。4月号広報紙やホームページをご覧いただき、ご不明点などございましたらお問い合わせください。</p>	保健医療課
1315	11/30	メール	要望	幼稚園の運動会と寄附について	<p>お子様が運動会に向けて頑張ってきたことを、ご家族様に見ていただくことができ、お喜ひいただけたこと何よりです。</p> <p>お子様もご家族の方に見ていただくことができ、とても嬉しかったことと思ひます。</p> <p>行事によっては、お休みされても今回のように対応をさせていただけないこともあります。可能な限り、対応させていただくように努めさせていただきます。</p>	幼保支援課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					<p>今後ともお子様の成長を楽しみに保育を展開させていただけるよう幼稚園の職員一同努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、この度は桑名市への寄付につきましてご検討を頂き、誠にありがとうございます。寄付のお手続きにつきましては、窓口やWEBからに加え、電話や郵送からも可能です。</p> <p>HPにて寄付のお手続きについて公開しておりますので、該当のページを以下の通りご案内させていただきます。</p> <p>https: //www.city.kuwana.lg.jp/zaisei/shiseijouhou/yosanzaisei/25-70678-207-871.html</p>	